

2010年10月22日

## **SAAJ** NEWS RELEASE

### 公開草案「顧客との契約から生じる収益」についての意見書を提出

(社)日本証券アナリスト協会(会長:稲野和利 野村アセットマネジメント会長)は、2010年6月に公表された公開草案「顧客との契約から生じる収益」についての意見書を作成し、10月22日(金)に国際会計基準審議会(以下IASB)へ提出しました。

#### 【意見書のポイント】

- ✓ 公開草案は全体として、財務報告における収益認識を改善するものとして歓迎する。特に複数要素契約の分解認識基準を明確にしたことは、財務報告が実務をより良く反映するものとして評価する。討議資料に比べて、ガイダンスが豊富になり、工事進行基準の適用例も明確になるなど、IASBが関係者の声を真摯に聞いた努力が反映されている。
- ✓ 工事進行基準を幅広く適用可能にすべきと考えている我々から見ると、公開草案が支配獲得の指標とする30項(a)~(d)には追加の指標が必要である。(a)~(c)は支配の移転の実現指標、(d)は支配の継続的移転の判断基準であるが、時間(長期契約であること)および支払(預託金または分割支払)の要件を共に満たす契約は、(d)の指標を十分に満たさなくても、支配が継続的に移転する契約と見なすことのできる新たな指標の追加を提案する。
- ✓ 顧客の信用リスクが取引価格に与える影響を合理的に見積もれる場合には、取引価格は当該リスクを反映すべきという公開草案の提案には反対である。販売にあたってどこまで信用リスクを取るのかは、販売とは別個の企業による判断である。そうであれば、販売高はグロスで計上し、信用リスクは別途、費用として認識する現行処理の方が、企業の意味決定過程をより忠実に描写する。
- ✓ アナリストの企業分析にあたっては、グロス販売高と貸倒費用という2種の情報がある方が、信用リスク控除後のネット販売高しか示されない場合よりも、当該企業の分析および企業間比較において利便性が高い。

#### 【添付資料】

資料1 *re: Comments on Exposure Draft "Revenue from Contracts with Customers"*

資料2 公開草案「顧客との契約から生じる収益」についての意見書

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社)日本証券アナリスト協会

電話: 03-3666-1577

担当: 教育第一企画部長 かいます 貝増 眞